

# 介護保険だより

平成29年4月号

群馬県国民健康保険団体連合会

## 平成29年度介護給付費等請求締切日及び支払予定日について

サービス提供月	窓口での請求締切日	支払予定日
29年3月	29年4月10日(月)	29年5月29日(月)
4月	5月10日(水)	6月27日(火)
5月	6月9日(金)	7月27日(木)
6月	7月10日(月)	8月28日(月)
7月	8月10日(木)	9月27日(水)
8月	9月8日(金)	10月27日(金)
9月	10月10日(火)	11月27日(月)
10月	11月10日(金)	12月27日(水)
11月	12月8日(金)	30年1月29日(月)
12月	30年1月10日(水)	2月27日(火)
30年1月	2月9日(金)	3月27日(火)
2月	3月9日(金)	4月27日(金)

◇ 伝送での請求

毎月10日(23時30分まで)までに伝送してください。

◇ 電子媒体(CD等)または紙での請求

上記の「窓口での請求締切日」(17時15分まで)までに提出をお願いいたします。

なお、送付の場合も締切日までに到着するようお願いいたします。

※ 受付期間中は、窓口が混みあうため、お待たせする場合がございます。

また、窓口で記載方法の直接指導等はできませんので、記載要領等をご覧いただき作成したものをご持参いただきますようお願いいたします。

申し訳ありませんが、御了承願います。

## 介護予防・日常生活支援総合事業の開始について

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）について、現在本県では24市町村で実施していますが、平成29年4月（平成28年5月請求分）から、新たに前橋市・沼田市・安中市・みどり市・上野村・神流町・南牧村・片品村・川場村・昭和村・板倉町の11市町村で開始されます。

平成27年3月31日以前にサービスを開始されている事業所様については、みなし事業所としてA1【訪問型サービス】・A5【通所型サービス】による請求ができますが、平成27年4月1日以降に新たにサービスを開始された事業所様については、みなし事業所としての請求は出来ません。

このため、市町村独自サービスである、A2【訪問型サービス】・A6【通所型サービス】で請求する必要があります。

詳しくは、各市町村の総合事業担当にお問い合わせください。

群馬県内保険者別総合事業実施一覧

保険者名	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	AA	AB	AC	AD	AE	AF	事業開始年月
102012	前橋市	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成29年4月
102020	高崎市	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成27年4月
102038	桐生市	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年4月
102046	伊勢崎市	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年4月
102053	太田市	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	平成28年1月
102079	館林市	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
102061	沼田市	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成29年4月
102087	渋川市	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
102095	藤岡市	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年1月
102103	富岡市	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年1月
102111	安中市	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成29年4月
102129	みどり市	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成29年4月
103440	榛東村	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年1月
103457	吉岡町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年1月
103663	上野村	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成29年4月
103671	神流町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成29年4月
103820	下仁田町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
103838	南牧村	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成29年4月
103846	甘楽町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年1月
104216	中之条町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104240	長野原町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104257	嬭恋村	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104265	草津町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104281	高山村	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104299	東吾妻町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104430	片品村	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成29年4月
104448	川場村	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成29年4月
104489	昭和村	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成29年4月
104497	みなかみ町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104646	玉村町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年1月

保険者名	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	AA	AB	AC	AD	AE	AF	事業開始年月
105213 板倉町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	平成29年4月
105221 明和町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
105239 千代田町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
105247 大泉町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
105254 邑楽町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月

### 総合事業サービス種類一覧

サービスコード	サービス種類名	サービス内容
A1	訪問型サービス（みなし）	総合事業のみなし指定を受けた事業者が請求するサービス種類。
A2	訪問型サービス（独自）	市町村が独自に単位数・地域単価を規定するサービス種類。単位数・地域単価以外の内容は国が規定する内容とする。
A3	訪問型サービス（独自/定率）	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定率。
A4	訪問型サービス（独自/定額）	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定額。
A5	通所型サービス（みなし）	総合事業のみなし指定を受けた事業者が請求するサービス種類。
A6	通所型サービス（独自）	市町村が独自に単位数・地域単価を規定するサービス種類。単位数・地域単価以外の内容は国が規定する内容とする。
A7	通所型サービス（独自/定率）	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定率。
A8	通所型サービス（独自/定額）	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定額。
A9	その他の生活支援サービス（配食/定率）	配食サービス。市町村が独自に規定するサービス種類。利用者負担は定率。
AA	その他の生活支援サービス（配食/定額）	配食サービス。市町村が独自に規定するサービス種類。利用者負担は定額。
AB	その他の生活支援サービス（見守り/定率）	見守りサービス。市町村が独自に規定するサービス種類。利用者負担は定率。
AC	その他の生活支援サービス（見守り/定額）	見守りサービス。市町村が独自に規定するサービス種類。利用者負担は定額。
AD	その他の生活支援サービス（その他/定率）	その他サービス。市町村が独自に規定するサービス種類。利用者負担は定率。
AE	その他の生活支援サービス（その他/定額）	その他サービス。市町村が独自に規定するサービス種類。利用者負担は定額。
AF	介護予防ケアマネジメント	市町村が独自に単位数・地域単価を規定するサービス種類。単位数・地域単価以外の内容は国が規定する内容とする。

#### 問い合わせ先

群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）  
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町335番地の8 群馬県市町村会館2階  
TEL 027-290-1319（直通） FAX 027-255-5077  
ホームページ <http://gunmakokuho.or.jp>  
群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。



国保連合会